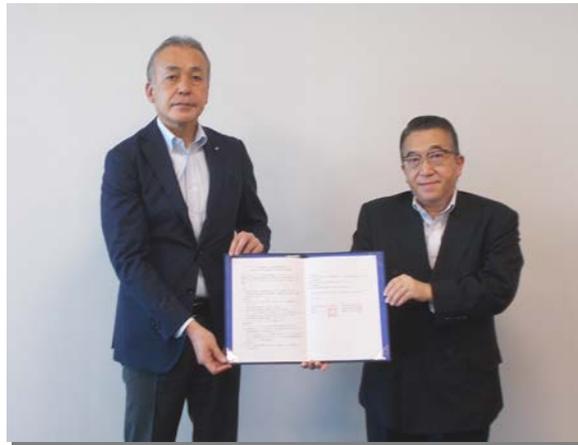


横浜市初

## 公民連携で バス路線の維持・充実及び 交通利便性の向上に向けた取組をスタートします！

～横浜市と神奈川中央交通株式会社で基本協定を締結しました～

横浜市と神奈川中央交通株式会社（以下「神奈川中央交通」という。）は、ドリームハイツ周辺地区を中心とした戸塚区南西部におけるバス路線の維持・充実及び交通利便性向上に向け、令和2年9月4日に基本協定を締結しました。本協定に基づき関係者との調整を進め、令和3年度上半期を目途に事業計画を策定し、公民連携での取組を進めます。



（左）横浜市 副市長 平原敏英  
 （右）神奈川中央交通 取締役社長 堀康紀

取組の背景として、少子高齢化による路線バスの利用者の減少や運転士不足により、都市部においても減便等が実施され、現在のバスネットワークのサービス水準を維持することが困難な状況にあります。そこで横浜市では、バス事業者と連携して、運行効率化とそれにより生じた経営資源を再配分する取組を進めており、その一環として、横浜市と神奈川中央交通が連携して本取組を実施するものです。

### 基本協定の概要

#### 目的

横浜市が策定した「横浜都市交通計画」における「政策目標1 誰もが移動しやすい地域交通の実現」の趣旨（裏面参照）を踏まえ、「ドリームハイツ周辺地区を中心とした戸塚区南西部におけるバス路線の維持・充実及び交通利便性向上に向けた取組」を円滑に実施するため、取組の実施概要や役割分担等の必要事項を定めるものです。

#### 役割分担

#### 横浜市

バス事業者が運行効率化を図る  
うえで必要な

- ・ 走行環境整備（道路整備）
- ・ 上記に関連する測量、設計

#### 両者が 協力して実施

- ・ 事業計画の策定
- ・ 関係者調整

#### 神奈川中央交通

バス路線の維持・充実及び交通利便性向上に資する

- ・ 運行計画の策定
- ・ バスの運行

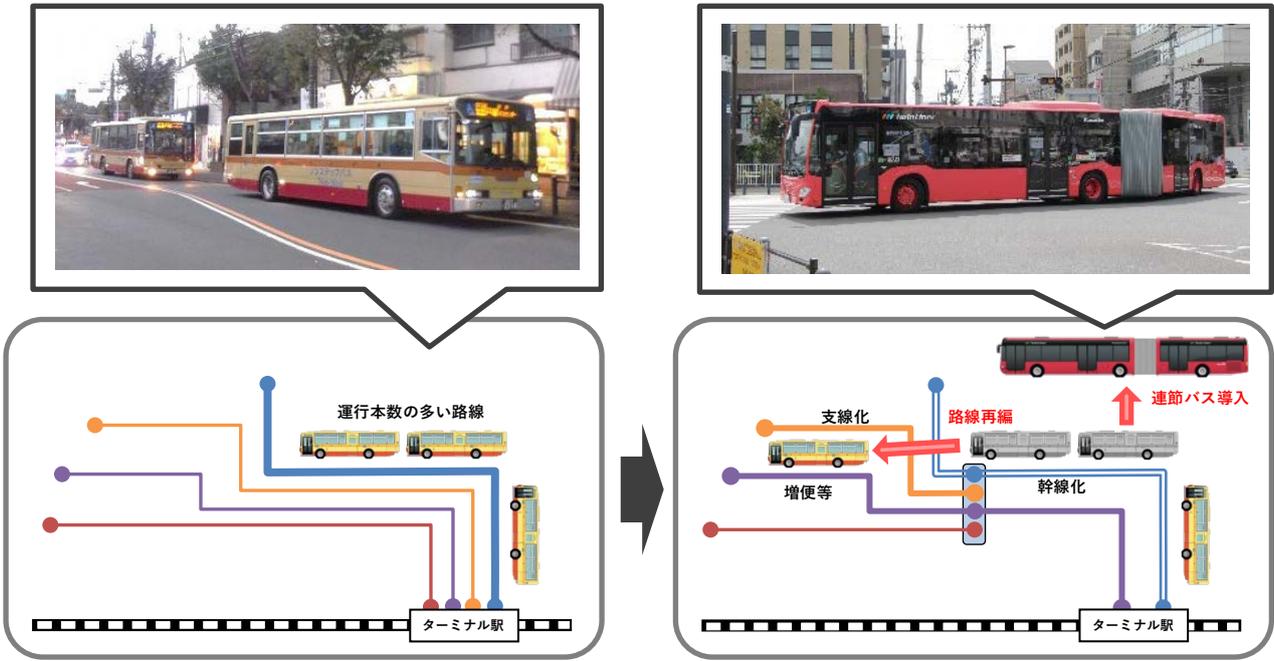
裏面あり

## 戸塚区における取組実施の背景

戸塚区は、横浜市の中でも区の面積と比較して鉄道駅が少なく、バスネットワークの重要性が高い一方で、特に区南西部は将来、人口減少によるバス利用者の減少が危惧されており、地域交通の確保が課題となっています。また、当該地区の運行事業者である神奈川中央交通においても、運行効率化とそれに伴う経営資源の効率的配分に関する取組意向があったことから、公民連携による本取組を推進するに至ったものです。

## 参考：横浜都市交通計画「政策目標 1 誰もが移動しやすい地域交通の実現」(抜粋)

「横浜市において、バス路線の廃止等による交通不便な地域の発生を回避し、市民の日常生活の利便性を確保するため、(中略) 郊外部において、運行本数の多い路線への連節バスの導入など、バス事業者の経営資源を効率的に配分する取組を支援し、バス路線の維持・充実を図ります。」



バス路線の維持・充実に向けた取組イメージ

お問合せ先		
【本取組に関すること】	横浜市道路局企画課担当課長	勝俣 英樹    Tel 045-671-2760
【横浜都市交通計画に関すること】	横浜市都市整備局都市交通課長	村田 功        Tel 045-671-3515
【運行事業者】	神奈川中央交通株式会社運輸計画部課長 (計画担当)	露木 輝久      Tel 0463-22-8830